

花ヶ崎保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者(施設運営主体)

名称	社会福祉法人育栄会
代表者の氏名	理事長 原田 公孝
所在地	愛知県豊橋市羽根井本町10番地
電話番号	0532-31-5671
定款に目的を定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 保育所の概要(利用施設)

名称	花ヶ崎保育園
所在地	愛知県豊橋市羽根井本町10番地
電話番号	0532-31-5671
事業認可年月日	昭和45年10月24日
施設長の氏名	佐野 元晴
利用定員	0歳児 … 10名 1.2歳児… 55名 3歳以上児…105名
保育の内容	乳幼児保育、延長保育
職員への研修の実施状況	職種・経験に基づき、各自の仕事のレベルをたかめるため、全ての職員に実施
嘱託医等	小児科医：野村 孝雄 歯科医：松原 洋樹

3 施設の目的

児童福祉法に基づいて、乳児および幼児の保育事業を行うこと

4 運営方針

1	家庭を離れる時間の長い園児に、温かい家庭的な保育を行う。
2	園児の無限な可能性を信じ、本来持っている能力を伸ばす保育を行う。
3	家庭との連携を密にし、園と家庭との理解、協調を目指す。

5 職員の配置状況

職 種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
主任保育士	1	1		
副主任保育士	1	1		
保育士	22	16	6	
調理員	4	3	1	
嘱託医等	2	0	2	

当園では、豊橋市の指導に基づき定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

6 保育を提供する日

開所日	月曜日から土曜日
開所時間	午前7時30分から午後7時(土曜日は午前8時から午後1時)
休所日	日曜日、国民の祝日、休日及び年末年始(12月29日から1月3日)

7 年間行事

月	行事内容
4	入園式
5	健康診断、移動動物園(母の会主催)
6	保育参観、歯科健診
7	プール開き、七夕会
8	夏季希望保育、プール納め
9	校区運動会(5歳児参加)
10	運動会、遠足、健康診断
11	市民館まつり(5歳児参加)、防犯教育講座
12	発表会、クリスマス会
1	保育参観
2	豆まき会、人形劇を観る会(母の会主催) お別れ遠足(5歳児とその保護者)
3	ひなまつり会、お別れ会、卒園式(5歳児とその保護者)

毎月行うもの…誕生会、交通安全訓練、避難訓練、身体測定、食育の日
年1回行うもの…検尿

なお、年度によって開催の月が変更になる場合があります。

8 給食

給食の方針
保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。天然素材のダシを使い、和食を中心とした献立を取り入れています。
昼食・おやつ
保護者の方へ、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギーなどへの対応
保護者が園に食物アレルギー除去食の申請(又は更新)を行った際、園と保護者とで協議したうえで、食物アレルギー対応が必要と判断した場合は、医師が記入した生活管理指導表を園に提出してください。個別にご相談の上、生活管理指導表に基づき当園で除去可能な物は、除去食・代替食で対応します。
衛生管理
調理員及び0・1歳児担当職員は、毎月検便を行っています。 保健所による食品衛生監視指導のもと、適切な衛生管理を行っています。

9 入園時に必要な書類

1	児童票 (住居を確認するもの)
2	緊急連絡票 (保護者の連絡先を確認するもの)
3	健康の記録 (病歴、予防接種の記録、児童の体調を確認するもの)
4	入所までの生活状況 (児童の嗜好や生活習慣を知るもの)

10 保護者と保育園の連絡について

連絡手段としてスマートフォンアプリを導入しております。入園の際には「icuco family」(連絡帳アプリ)を各自登録していただきます。
連絡帳の活用
花ヶ崎保育園では、児童が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園がコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えています。そこで、保育所での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、0～2歳児は、連絡帳アプリを活用します。体温、体調、食事、遊び、排便状況など、児童の家庭での様子をお知らせください。
園だよりの発行
毎月月末に翌月の園だよりをアプリで配信します。行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。

11 母の会

保護者の自主運営による母の会があります。保育園からは園の方針・行事や出来事などについてお知らせします。また、園の行事に協力をお願いしています。

1 2 健康診断

毎月1回、身長・体重の測定を行います。 結果については手紙等でお知らせします。
年2回、嘱託医が健診します。 健診の結果については健康診断票に記録し、手紙等でお知らせします。
その他、園児の日頃の様子で心配なことがありましたら、ご相談ください。

1 3 保護者の負担

保育料(毎月)	0～2歳児クラスは、市が定める保育料を市へお支払いください。	
上記以外	園服・カバン	園の集金袋でお預かりしたり、直接業者の方が販売してくれたりします。
	主食費及び副食費	3歳以上児(年少クラス以上)は、毎月口座振替の方法により園でお預かりし、業者にお渡しします。
	絵本代 母の会費	毎月、口座振替の方法により園でお預かりし、業者や母の会の会計の方にお渡しします。

1 4 保育園の利用に際し留意していただくこと

登園時間
登園は9時までをお願いします。
欠席する場合、また、登園が遅れる場合
欠席または登園が遅れる場合は、当日、午前9時までにアプリ連絡をお願いします。午前9時を過ぎましたら☎0532-31-5671に電話連絡をしてください。
お迎えが遅れる場合
通常保育(保育短時間認定)の場合は午後4時までに、長時間保育(保育標準時間認定)の場合は、午後5時までに電話連絡してください。
毎朝の検温、体調の確認
子どもの体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園時に、不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温をします。登園前に、ご家庭で①食欲の有無②発熱の有無③排便の状態など、いつもの様子と異なっていないか確認してください。
感染症について
麻疹(はしか)・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・インフルエンザなど学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師の指示に従って登園してください。
発熱のある場合
熱が37.5℃以上ある場合、登園を控えてください。 また、登園後38.0℃を超えた場合、お迎えの連絡をさせていただきます。

与薬について
医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、どうしても必要な場合はご相談ください。医師の処方を受けた薬に限り、与薬します。その場合、与薬(投薬)依頼書を提出してください。

1 5 賠償責任保険の加入

施設
1 事故 700,000,000 円 1 名につき 100,000,000 円
生産物(給食)
1 事故 700,000,000 円 1 名につき 100,000,000 円

1 6 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する以下の医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

児童のかかりつけ医療機関	医療機関名： 診療科： 主治医： 所在地： 電話番号：	保護者記
緊急連絡先①	住所： 電話番号： 氏名： 続柄：	保護者記
緊急連絡先②	住所： 電話番号： 氏名： 続柄：	保護者記

保護者記入欄については別の用紙をお渡しします。そちらに記載してください。保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を優先させ、責任を持つてしかるべき対処をしますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	内科・小児科	野村小児科
豊橋市東脇3丁目2-15		☎0532-32-1150
豊橋市南消防署		
豊橋市曙町字南松原1-18		☎0532-46-0119
豊橋警察署		
豊橋市八町通3丁目8		☎0532-54-0110

1 7 非常災害時の対策・防犯対策

防災計画	豊橋市南消防署へ届出(令和5年4月11日)
防火管理者	園長
避難訓練	火災及び地震を想定した訓練を月1回実施
防災設備	自動火災報知機・煙感知器・誘導灯
防犯設備	非常通報装置・セキュリティカメラ・防犯カメラ
避難場所	一時避難場所： 羽根井公園 第一指定避難所： 羽根井地区市民館 第二指定避難所： 羽根井小学校

1 8 虐待防止のための措置

児童の人権擁護・虐待防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し虐待の防止を啓発・普及するための研修等を実施しています。

○虐待防止責任者：園長

1 9 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 相談・苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・苦情受付担当者：主任保育士 ☎ 0532 - 31 - 5671 ・相談・苦情解決責任者：園長 ☎ 0532 - 31 - 5671 ・第三者委員：地域在住の委員2名 ：
保育園以外の 相談・苦情 受付窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県社会福祉協議会運営適正化委員会 名古屋市東区白壁 1-50 ☎ 052-212-5515(月～金:9:00～17:00)
	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市役所こども未来部保育課 豊橋市今橋町 1 ☎ 0532-51-2322(月～金:8:30～17:15)

2 0 守秘義務及び個人情報の取扱い

職員は、業務上知り得た当園を利用する子ども及び支給認定保護者の秘密を保持します。職員でなくなった後においても同様に秘密を保持します。

2.1 画像等の取扱い

園	保育や成長の記録として動画・写真等の画像を撮影、活用します。また、特に申し出のない限り園ホームページ、ブログ等の SNS やおたよりに掲載します。
保護者	他の児童が映り込む画像は SNS 等に載せない。

2.2 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
行事	当園の主催する行事については積極的にご参加ください。なお、思想信条上、不都合の方は休園してください。

令和 6年 4月 1日

教育・保育の提供の開始について、本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 社会福祉法人育栄会 花ヶ崎保育園
説明者職氏名 園長

私は、本書面にに基づき重要事項の説明を受け、花ヶ崎保育園の保育・教育の提供の開始に同意しました。

令和 年 月 日

利用者(保護者) 住所
氏名

児童から見た続柄